

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：ゲートタワーローズ保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：若月 ゆう子	定員（利用人数）：30名（31名）	
所在地：〒212-0014 川崎市幸区大宮町31-1 川崎ゲートタワー1階		
TEL：044-589-3552	ホームページ： https://shafukudoujinkai.or.jp/facility/nursery-school/gatetower-rose	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2012年8月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 同塵会		
職員数	常勤職員： 8名	非常勤職員 4名
専門職員	保育士：園長 1名	看護師：1名
	保育士：主任 1名	栄養士：管理栄養士 1名
	保育士： 6名	調理員：2名
施設・設備の概要	乳児室（1～2歳児） 1室	建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上22階建1階 建物延べ床面積：153㎡
	幼児室（3～5歳児） 1室	
	相談室 1室	
	調理室 1室	
	トイレ（大人、子ども） 1室	
	事務室 1室	

③ 理念・基本方針

【保育理念】

- ・児童福祉法に基づき、人権や主体性を尊重し、自ら伸びゆく可能性を信じて、お子さまのために誠意に限りを尽くします。
- ・こどもが現在をもっとよく生き、一生を通じて学び続ける姿勢を持ち、幸せな人生を送るための土台を築いていきます。

【保育方針】又は【基本方針】

- ・当園は、良質な水準かつ適切な内容の保育・教育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために、適切な環境が等しく確保されることを目指します。
- ・当園は保育・教育の提供に当たり、利用する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため、子どもの意思及び人格を尊重して保育・教育を提供するように努めます。
- ・当園は、子どもの家庭及び地域との結び付きを尊重した運営を行うとともにその支援を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行うもの、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療センターサービスもしくは福祉サービスを提供するものと密接な連携に努めます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

ゲートタワーローズ保育園は、社会福祉法人同塵会が2012年8月に開園した、川崎市の認可保育園です。1歳児から5歳児まで、現在31名が在籍しています。

園はJR川崎駅西口から徒歩9分の高層ビルが林立する中にあり、22階建てマンションの1階にあります。園庭はありませんが、園の近くには西口さくら緑地、西口三角公園、柳町公園等の緑豊かな公園が点在し、毎日午前、夕方と遊びに行ける環境にあります。

【園の特徴】

「かがやくひとみ、こぼれる笑顔、丈夫な体」を保育目標としています。園が大事にしている保育や実施方法についての手順はローズ手帳、マニュアルに記載されており、全職員が打ち合わせや伝達で共有しています。職員は子ども主体の保育を大切に、子どもの意思と感情が尊重され、子どもがやりたいことを自分で決めて取り組めるように支援しています。

モンテッソーリ教育、異年齢保育、英語教育を行っています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年4月11日（契約日）～ 2023年1月27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2017年度）

⑥ 総評

◇特長や今後に期待される点

1. 子どもの興味関心に寄り添った保育

子ども一人ひとりの意思と感情を尊重して、子どもが自分で考え、選び、成し遂げる経験がより多くできるようにしています。興味関心に寄り添った環境や教材を揃え、棚やパーテーションを使って、小スペースのコーナーを作り、低い棚にモンテッソーリの教具、おもちゃや絵本を置いています。登園から10時頃まで子どもはそれぞれ好きなコーナーへ行って、十分に遊んでいます。

2. 職員が一体となったゆったりした保育

保育室がワンフロアにあります。1、2歳児、3～5歳児が異年齢で過ごしています。職員は、すべての子どもの様子を把握し、共に支え合う体制にあります。トイレ時の見守りや準備片付け、遊びの中でも、職員は子どもたちの様子を見ながら、お互いに連携して保育を行っています。職員は着替え、手洗い、靴の着脱等、時間がかかっても子どもをせかすことなく見守り、気を配り合って、手助けしています。

お出かけの時や片付けの際にも、子ども一人ひとりがその気持ちになるのを見守っています。片付けに困った子どもがいると通りかかった年長児が声をかけ、自然なかたちでフォローしている姿がみられました。

3. 自然を楽しむ取組

園庭はありませんが、散歩先や公園で自然に触れる機会を多く取り入れています。毎日午前、午後と子どもたちは散歩や公園に出かけ自然に触れ、木の実や落ち葉を探しながら自由に探索活動を楽しんでいます。園の前の公園は、春は桜吹雪、夏はセミ等の昆虫に出会い、秋には紅葉した落ち葉の中で遊ぶことのできる場所です。子どもたちは花や虫に興味を持ち図鑑で調べたり、ザリガニの飼育をしたり、カタツムリを飼い、観察した後、公園に逃がしています。

4. 中長期計画の作成と事業計画の進捗状況を評価する仕組み

中長期計画は作成されていません。理念や基本方針の実現に向けて、中・長期的ビジョンを明確にした計画の作成が望まれます。職員の参画の下で事業計画を作成していますが、中長期計画を踏まえた単年度の事業計画を作成し、各事業項目の実施期限、実施担当者、実施方法等を具体的に示し、進捗状況が評価できる内容にして計画を推進することが望まれます。

5. 園の自己評価の公表

職員の自己評価は年度末に行い、保護者アンケートも行事後や年度末に行っています。それらに基づいて、年度末に、職員が全員で話し合い、園としての自己評価をまとめ、公表することが望まれます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回で2回目の受審となり、今一度職員皆で自分たちの保育を、園をみつめ直す機会となりました。運営方針や保育理念、保育目標を読み込むことで、当園の特徴を皆が改めて意識することとなりました。評価調査員の方々には、子どもたちの園生活の場면을観察のうえ、様々な角度からの調査・評価をいただきました。ご多用の中、ご協力いただきました保護者アンケートからは、客観的な園の現状を知ることができました。その過程で、当園にとって大切にすべきことや、運営面で十分でないことに多々気づかされることがあり、客観的に評価を受けることの重要性を痛感致しました。

さらに、「これで良い」と満足しては停滞してしまう。常に、反省・評価を繰り返し、さらなる目標を設定して、職員皆で力を合わせ進んでいかなければいけないというこれからの園にとっての指標を、今回の受審を経てもつことができました。保育面、運営面の今後の課題について、職員皆で考えて真摯に向き合ってまいりたいと思います。そして総評で挙げていただいた特徴は、今後の子どもにとって、まちががなく、大きな自信と励みとなります。これからも、子どもたちの気持ちに寄り添い、見守り、その成長の後押しを、ゆったりとした温かい環境の中で行ってまいります。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり